

こども家庭庁「こどもデータ連携実証事業」
発達課題の分析等を通じた不登校
予兆把握と早期支援
事業計画書
(令和7年度)

2025年5月

兵庫県西宮市

目次

1. 基本事項.....	3
1.1. 応募団体	3
1.2. 代表者	3
1.3. 担当者	3
1.4. 西宮市における、こども・教育に関する基本計画、方針等.....	3
2. 事業概要.....	4
2.1. 実証事業への応募背景.....	4
2.2. 政策目的	5
2.3. 取組概要	6
2.3.1. 取組の全体像	7
2.3.2. 実施体制、役割	9
2.3.3. 利用するデータ項目	10
2.3.4. 個人情報の適切な取り扱いに関する対応事項	12
2.3.5. 実証におけるこどもデータ連携の仕組み	13
2.3.6. 人の目による確認や支援方策の検討	14
2.3.7. 想定される具体的な支援・見守りの手法やそれを担う関係機関等	15
2.3.8. 事業効果の評価・分析方針	17
2.3.9. 事業の実施スケジュール	18
2.4. 本事業に必要な経費.....	19
2.5. 実証事業で発生、取得した財産等の帰属先	19

1. 基本事項

1.1. 応募団体

兵庫県西宮市

1.2. 代表者

兵庫県 西宮市 石井登志郎

1.3. 担当者

氏名: [REDACTED]

所属: [REDACTED]

連絡先: [REDACTED]

氏名: [REDACTED]

所属: [REDACTED]

連絡先: [REDACTED]

1.4. 西宮市における、こども・教育に関する基本計画、方針等

西宮市(以下、「本市」)は、こども・教育に関する施策を最重要政策分野と位置づけ、少子化や多様化・高度化する支援ニーズへの対応に取り組んでいます。福祉・教育・保健医療の各部門や地域資源が連携し、「子供一人ひとりが健やかに育ち、安心して子供を産み育てることができるまち」、「子供が夢を抱き、夢に向かって挑戦できる教育」、「学校・家庭・地域が連携し、地域で子供を育む社会」の実現に向け、さまざまな施策を効率的・効果的に推進しています。

本市では、こどもと家庭への包括的な支援を提供する拠点として「子育て支援室」を開設し、子育て世帯への一体的な相談・支援体制を整備し、学校・家庭・地域が連携し、地域でこどもを育む社会の実現を目指してコミュニティ・スクール(学校運営協議会)制度を設置しています。

また、不登校児童生徒への支援を強化するため、教育支援センター「あすなろ」を市内に複数設置し、個別のニーズに対応した支援を行っています。さらに、学校の別室での学習の補助や話し相手等による支援を行う「居場所サポーター派遣事業」や、保護者同士の情報交換と本市の不登校対策の説明を目的とした「西宮市 不登校保護者の会」も開催し、家庭と学校、地域が連携した支援体制を構築しています。

これらの施策は、「西宮市教育振興基本計画」に基づいており、本市では不登校児童生徒の支援体制を強化し、すべてのこどもが安心して学べる環境の整備を目指しています。

<関連する計画>

- 令和 7 年度西宮市施策方針¹
- 第 5 次西宮市総合計画²
- 第3期西宮市子ども・子育て支援事業計画³
- 第2次西宮市人権教育・啓発に 関する基本計画⁴
- 西宮市 DX 推進指針⁵
- 西宮市教育振興基本計画⁶

2. 事業概要

2.1. 実証事業への応募背景

本市では令和3年度から3年連続で、不登校児童生徒が1,000人を超え、小学校・中学校ともに全国平均を上回る状況が続いています。不登校は学力低下や進学機会の喪失にとどまらず、その後の就労や社会参加にも長期的な影響を及ぼすことが指摘されており、早期把握と一人ひとりに最適化された学びの提案が不可欠です。こうした課題を踏まえ、本市では、昭和 60 年の総合教育センター開設時に適応指導教室「あすなろ学級」開設、平成 18 年のスクーリングサポートセンター設置、そして現在、教育支援センター「あすなろ」による対面・オンライン支援や、児童生徒の心理状態を可視化するシステム「こころん・サーモ⁷」の開発など、”

¹ 西宮市:令和 7 年度西宮市施政方針, at <https://www.nishi.or.jp/shisei/sogokeikaku/shiseihoshin/R7shiseihousin.html>, 参照 2025 年 5 月 14 日.

² 西宮市:第 5 次西宮市総合計画, at <https://www.nishi.or.jp/shisei/sogokeikaku/sogokeikaku/dai5jisogokeikaku/dai5jisougoukeikaku.html>, 参照 2025 年 5 月 14 日.

³ 西宮市:第 3 期西宮市子ども・子育て支援事業計画について, at <https://www.nishi.or.jp/kosodate/kosodate/shisakujohe/zigyokeikaku/dai3kizigyokeikaku.html>, 参照 2025 年 5 月 14 日.

⁴ 西宮市:第 2 次西宮市人権教育・啓発に関する基本計画, at <https://www.nishi.or.jp/shisei/sogokeikaku/jinkenkyoiku/jinkenkeikaku2.html>, 参照 2025 年 5 月 14 日.

⁵ 西宮市:ICT 化やデジタル化でかんたん・便利・スマートな西宮市へ ～「西宮市 DX」の推進～, at <https://www.nishi.or.jp/shisei/seisaku/johokasuishin/nishinomiadx.html>, 参照 2025 年 5 月 14 日.

⁶ 西宮市:西宮市における「教育振興基本計画」, at <https://www.nishi.or.jp/shisei/sogokeikaku/kosodate/kyoikushinko.html>, 参照 2025 年 5 月 14 日.

⁷ 一人ひとりの子供のこころの状態を知り学校適応を支援すること等を目的として、武庫川女子大学と本市が共同開発したシステム。34 項目の質問から心理状態を 12 指標で可視化できるようにしたもの。

人の専門性とデジタル技術を組み合わせた”多面的な施策を推進してまいりました。

しかしながら、福祉・保健・教育の各部局が個別に保有するデータが十分に連携しておらず、潜在的に支援が必要な児童生徒を早期に特定し、支援の優先度を客観的に判断する仕組みは依然として属人的です。この課題を解消し、「誰一人取り残さない学び」を実証的に確立するため、本市はまず「校務支援システム」と各種庁内システムに蓄積された福祉・保健などの情報、児童生徒自身が入力する「こころん・サーモ」の心理データを統合し、機械学習による分析モデルを構築することを目指します。教育関連のデータだけではなく、福祉・保健などを含む横断的なデータを活用し、潜在的に支援が必要な児童生徒を高精度で抽出する一次分析モデルを構築し、寄与度の重みづけを行うことで、「こころん・サーモ」で福祉・保健・教育のデータを踏まえた、潜在的に支援が必要な児童生徒を検知できる最終分析モデルを構築します。

最終分析モデルは、既存の「こころん・サーモ」システムに搭載し、教員が業務利用する端末（以下、「教職員端末」と表記）にダッシュボードとして可視化できるようにし、教職員が授業準備や休み時間の合間にワンクリックで福祉・保健・教育のデータを踏まえたリスク一覧を確認できるようにいたします。これにより、モニタリングと迅速な初期対応が可能となります。抽出された結果や、個人情報の取扱いに応じた整理を行い、利用可能になった各種データを基に、教員・スクールカウンセラー・ソーシャルワーカーが協働し、校内サポートルームや教育支援センター「あすなろ」、フリースクール、医療・福祉機関などへ速やかに橋渡しいたします。さらに、得られた成果をEBPM（証拠に基づく政策立案）の視点で検証し、こども家庭庁が作成する事例集に反映させることで、心理チェックシステムさえ整備すれば他自治体でも活用できるモデルとして全国に横展開することを目指します。

このように、本市は既存の人的支援ネットワークと新たに構築するデータ連携基盤を統合し、不登校児童生徒が安心して学び続けられる環境を一層強固にするとともに、将来的には学びの多様化学校やインクルーシブ教育システムの整備へ発展させたいと考え、本実証事業への応募を決断しました。

2.2. 政策目的

本市が目指す最終的なアウトカムは、本市内のすべてのこどもが、誰一人取り残されることなく、どのような環境にあっても学び続けられることです。この目標を達成するためには、①こども一人ひとりの状況を適切に把握すること、②こども自身が多様な学びの選択肢を認識し、必要に応じて気軽に大人へ相談できること、③選択された学びがこどもにとって実際に効果的であること、の3点が不可欠です。

国が掲げる「誰一人取り残されない学びの保障」や「不登校対策 COCOLO プラン」でも、学びの場の確保と早期アウトリーチの重要性が示されています。こうした国の方針を踏まえ、本市では「不登校」を重点的に取り組むべき困難の類型と位置づけています。なお、不登校については、学びのニーズを満たせず学校から離れている「消極的不登校」を主な対象とし、

本人の意思を尊重しつつ学びの再接続を図ります。

また、インクルーシブ教育システムの構築においては、障害のあることのもので多様な学びを保障することが強調されていますが、発達に課題のあることのもので学びやすい環境をつくることは不登校を未然に予防するうえで大きな意味を持っていると考えられます。こうした発達に課題のあることのもので、多様化する教育的ニーズに応じた個別最適な学びにつながる「プッシュ型支援」は大切なことと考えられます。

これらの政策目的を実現するために、本市では「校務支援システム」、「こころん・サーモ」、各種庁内システムを統合し、機械学習を用いた一次分析モデルで潜在的に支援が必要な可能性のあることをも高精度に抽出いたします。そのうえで、寄与度の重みづけを行い「こころん・サーモ」単独でも潜在的に支援が必要な可能性のあることをも検知できる最終分析モデルを構築し、教員が教職員端末でいつでもリスク一覧を確認できる運用を実現します。

データに基づく早期把握と、教員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の支援員が連携する迅速なアウトリーチ支援を一体的に行い、子どもが自らのペースで安心して学び続けられる環境を構築します。

2.3. 取組概要

本市は、データと人の専門性を融合させた「こども総合分析システム(仮称)」を開発し、3つのステージで取組を進めます。システムが示す数値はあくまでも“気づき”を促す警報であり、最終的な判断と支援は、教員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなどの専門職が確認したうえで行うことを原則とします。

● ステージ1:データ統合と高精度モデルの構築

まず、「校務支援システム」に蓄積されたデータ、各種庁内システムのデータ、そして児童生徒自身が回答する心理チェック「こころん・サーモ」の結果を、安全な環境で統合します。

こころん・サーモは、武庫川女子大学と本市が共同開発しており、34項目の質問から心理状態を12指標で可視化できるほか、京都女子大学との共同研究による不登校要因分析(本事業で利用可能な初期ロジックモデル)を備えている点が大きな強みです。これらのデータを機械学習にかけることで、不登校リスクを高精度に抽出する一次分析モデルを構築し、潜在的に支援が必要な可能性のあることをも早期に把握する基盤を整えます。

● ステージ2:最終分析モデルの内蔵と双方向コミュニケーション

一次分析モデルにより、寄与度の重みづけを行い、こころん・サーモ単独でも潜在的に支援が必要な可能性のあることをも検知できる最終分析モデルを構築して既存のこころん・サーモシステムに内蔵します。児童生徒のGIGA端末には、自身に適した学びの選択肢や相談窓口をプッシュ通知し、SOSをワンタップで発信できる仕組みを整備します。一方、教員にはリ

スク通知が迅速に届くため、授業準備や休憩時間でも即座に支援対象を確認でき、見守り業務を効率化します。

- **ステージ3:専門職によるきめ細かな支援と学びの場との連携**

警報を受け取った教員は面談や観察を行い、必要に応じて、声かけ・家庭訪問・保護者面談などの即応支援、校内サポートルームや教育支援センター「あすなろ」、必要に応じて民間のフリースクールなどとも連携し、多様な学びの提案、医療、福祉、保健機関への橋渡しを組み合わせた個別支援を実施します。

支援開始後は、出席状況や学習到達度、こころん・サーモの最新回答をシステムに記録し、3週間を目安に経過を点検します。外部学習施設とは出席情報や学習成果を相互共有し、指導要録や出席認定を円滑に行います。スクールカウンセラーは心理面の継続アセスメントを、スクールソーシャルワーカーは家庭・地域調整を、養護教諭は健康面のフォローを担います。

- **まとめ**

このようにデータを活用した潜在的に支援が必要な可能性のあるこどもの検出、人が判断と伴走を担う二層構造を確立します。特に、こころん・サーモに内蔵されたロジックモデルと既存のアンケートを活用することで、現場の負担を増やさず高頻度にリスクをモニタリングできます。これによりこどもは自分のペースで学びを継続でき、教員は早期把握と即時支援を実現し、市は EBPM(証拠に基づく政策立案)のサイクルで施策を継続的に改善します。こうして「誰一人取り残さない学び」のセーフティネットを本市内全域で機能させ、その知見を全国へ共有してまいります。

2.3.1. 取組の全体像

本事業での取組の全体像のイメージを以下に示します。

本取組を初年度は検証に協力いただく学校、複数校を対象にて実施していく想定となります。

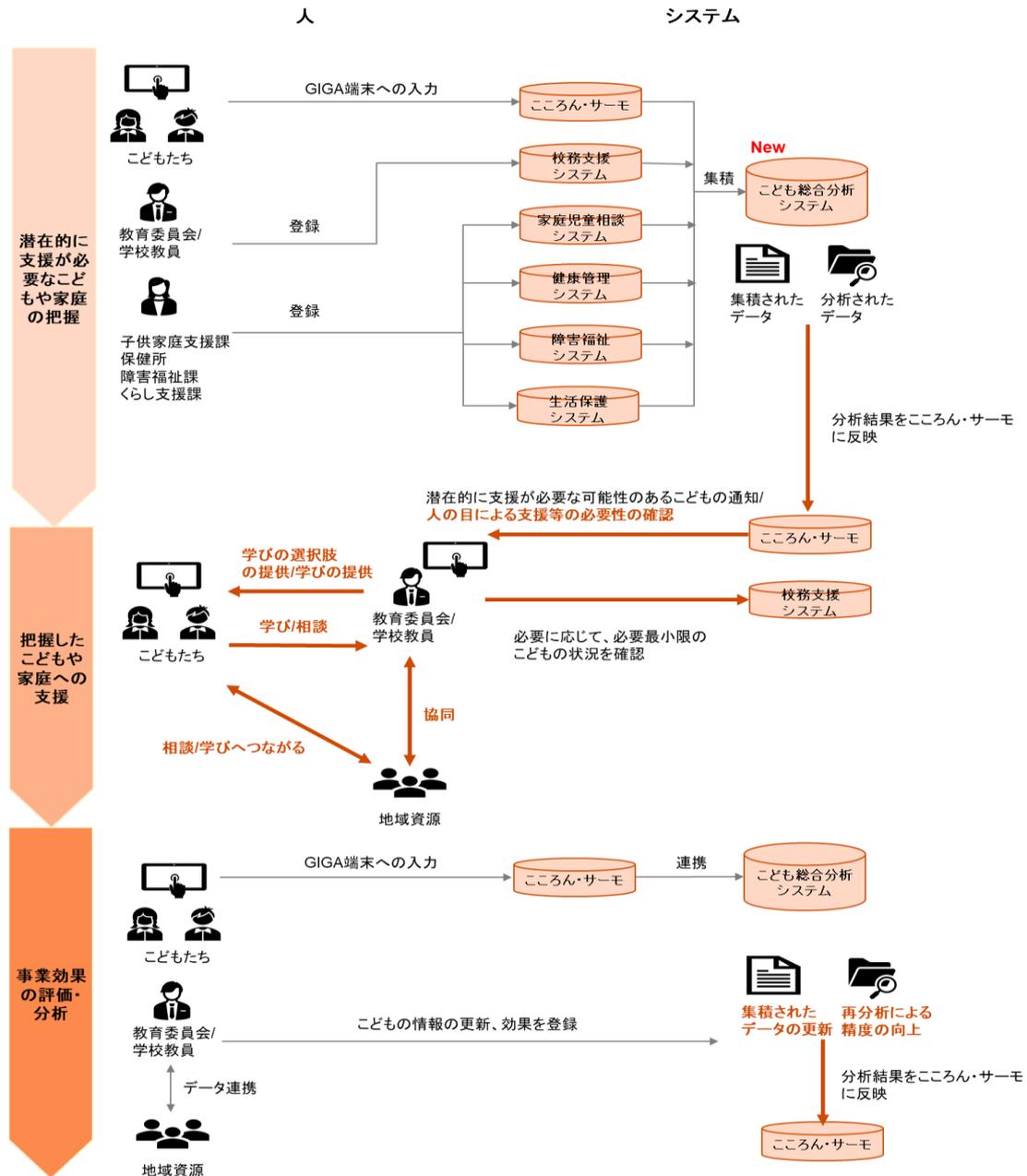


図 1 取組の全体概要

2.3.2. 実施体制、役割

実施体制、役割を以下に示します。

表 1 実施体制、役割

主体	役割	担当組織
総括管理主体	取組を総括的に管理し、保有・管理主体から提供されたデータを活用し、潜在的に支援が必要な子どもや家庭を早期に把握し、支援を行う活用主体へ情報を提供する役割	教育委員会
保有・管理主体	取組において必要となるデータについて、総括管理主体の指示を受け、必要なデータを特定し、抽出・提供する役割	教育委員会 デジタル推進部 保健所 子供家庭支援課 障害福祉課 くらし支援課
分析主体	総括管理主体により情報の提供を受け、支援の必要性が高いと思われる子どもを抽出するための傾向を分析し、判定ロジックについて取りまとめる役割	■■■■■■■■■■ ■■■■
活用主体	総括管理主体等から、支援の必要性が高いと思われる子どもや家庭に関する情報の提供を受け、人の目による支援等の必要性の確認、支援方策の検討、支援の実施、フォローアップの一連の支援業務を実施する役割	教育委員会 学校 教育支援センター「あすなろ」
参画事業者	代表参画事業 システム開発・運用事業者	■■■■■■■■■■ ■■■■ ■■■■■■■■■■

	効果検証を担う事業者	      (分析主体)
--	------------	---

2.3.3. 利用するデータ項目

現時点では、「表 2 利用するデータ項目案」のデータ項目を利用し、取組を推進する想定です。取組を進める中で、データと困難の類型(主に、不登校及び発達の様子)の関係性を定量的に評価し、有効性を確認したうえで、実際に支援への接続の中で利用するデータを決定することを想定しています。あわせて、現時点で想定されるデータ項目の取得方法及び管理方法についても記載いたします。

なお、本データ項目については、実証事業ガイドラインや、内閣府の「貧困状態の子供の支援のための教育・福祉等データ連携・活用に向けた研究会」、その他先行研究、地方公共団体の基幹業務等システムの統一・標準化の動向、こどもに関するデータ連携に関する関係各府省の施策等を踏まえ、初期仮説として検討したものとなります。

また、こころん・サーモは、武庫川女子大学と本市が共同開発しており、34 項目の質問から心理状態を 12 指標で可視化できます。アンケート結果をデータ項目として持つだけではなく、京都女子大学との共同研究による不登校要因分析(本事業で利用可能な初期ロジックモデル)を備えている点が大きな強みです。

表 2 利用するデータ項目案

分類	データ項目名	基本連携データ項目であるか	取得元システム	取得方法
基礎情報	児童生徒情報		校務支援システム	データ連携
健康情報	母子健診情報	○	健康管理システム	データ連携
	4 か月健診	○	健康管理システム	データ連携
	1 歳 6 か月健診	○	健康管理システム	データ連携

	3歳健診	○	健康管理システム	データ連携
	健康診断(身体)		校務支援システム	データ連携
	健康診断(歯科)		校務支援システム	データ連携
障害福祉情報	身体障害手帳内容	○	障害福祉システム	データ連携
	療育手帳内容	○	障害福祉システム	データ連携
	精神手帳内容	○	障害福祉システム	データ連携
	身体手帳障害内容	○	障害福祉システム	データ連携
保健予防情報	予防接種情報		健康管理システム	データ連携
要対協情報	要対協への登録歴	○	家庭児童相談システム	データ連携
	一時保護歴	○	家庭児童相談システム	データ連携
学校情報	小・中学校の欠席日数	○	校務支援システム	データ連携
	小・中学校の遅刻日数	○	校務支援システム	データ連携
	こども自身が心身の不調や希死念慮を抱えている	○	こころん・サーモ	データ連携
世帯情報	当該こどもの属する世帯が生活保護を受給している	○	生活保護システム	データ連携

2.3.4. 個人情報の適切な取り扱いに関する対応事項

こども総合分析システム(仮称)で、利用するデータはこどもや家庭の機微な情報を取扱うことから、その取り扱いには十分留意し、個人情報保護法、基本方針及び政策基本原則等の公的文書に則り、個人情報等の適正な取扱いを確保します。また、個人情報だけではなくプライバシー等の本人の権利利益を保護します。具体的には下記の対応を実施します。

① 個人情報の取扱いに応じた整理

現時点で利用を検討している「表 2 利用するデータ項目案」のデータは、「こどもデータ連携ガイドライン」や、「教育データの利活用に係る留意事項」などを参照の上、各データの利用目的、取扱いの整理を実施いたします。

また、こころん・サーモ、既存ロジックモデルの利用については、個人情報の取扱いは整理済みとなり、共同開発運用者である武庫川女子大学教育研究所にて倫理審査を実施の上、教育委員会会議にて報告、西宮市ホームページで公表を実施しております。また、保護者に対しては事前に通知書を配布しております。

② 安全管理措置

個人情報等の適正な取扱いを確保するために、個人情報等の安全管理のための必要かつ適切な措置を講じます。本市で規定のある安全管理措置規定に基づき、組織的安全管理措置、人的安全管理措置、物理的安全管理措置、技術的安全管理措置を実施します。

特に、技術的安全管理措置としては、「こども総合分析システム(仮称)」へのアクセス権限は管理者、閲覧者ともに必要最小限に設定すること、多要素認証を実施すること、アクセスログを取得、監視すること、個人が特定できる情報を削除、ハッシュ化等により抽象加工することなど、取り扱う情報の機微性を踏まえた適切な対策を講じます。

③ 開示、訂正、利用停止請求

開示請求、訂正請求及び利用停止請求がなされた際の対応を個人情報保護法や事務対応ガイドを基に整理いたします。

④ 収集したデータの削除に関するポリシー

本取組において、収集したデータの保存期間については本市における公文書保存期間の規定、データ保存期間の規定を踏まえたうえで、本取組の政策目的達成に必要な保存期間を検討いたします。また、保存期間を過ぎたデータや必要なくなったデータについては迅速に削除する運用とします。

⑤ プライバシー

本取組において、利用する個人情報情報は機微な情報であることを考慮し、個人情報保護法に準拠するのみならず、「こどもデータ連携ガイドライン」に記載のプライバシーに関連するガイドブックを確認の上、プライバシーに配慮しつつ取組を実施いたします。また、必要に応じて本市の審議会にかけるとも検討いたします。

2.3.5. 実証におけるこどもデータ連携の仕組み

実証事業における関連システム構成は以下を予定しています。新規に構築するこども総合分析システム(仮称)は、LGWAN 続系ネットワーク上にクラウド環境に開発し、教育委員会、システム管理者の特定端末からのみアクセスできる制御を実施します。

また、こども総合分析システムはデータの集積、分析の際に教育委員会が利用することを想定しており、アウトリーチの際のこどもや教員とのデータ連携については教職員端末に表示する「こころん・サーモ」を通して実施します。

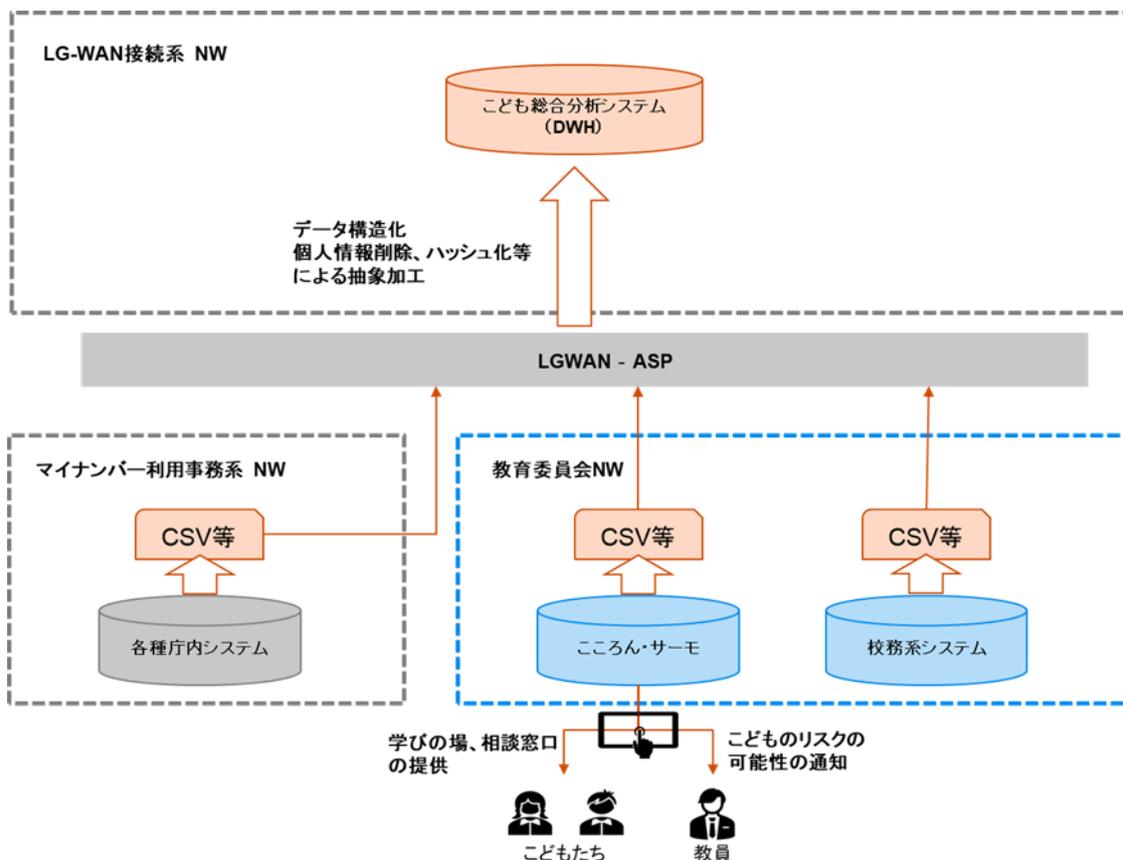


図 2 こどもデータ連携の仕組み

また、現時点での本システムの機能としては、以下を想定としております。

表 3 システムの機能案

分類	No.	機能	概要
機能要件	1	共通機能	職員等のユーザーによるログイン、ログアウト及びパスワード変更等を行う機能
	2	データ連携機能	データ保有元システムからこどもや家庭のデータ集約先へ、判定や参照のために必要となるデータを連携するための機能
	3	データ登録機能	データ保有元システムから連携を受けたデータ以外に、必要となる情報を登録・更新することを可能とする機能
	4	判定機能	連携したデータを基に支援の必要性の優先順位付けや効果的な学びの場の判定を行う機能
	5	データ検索機能	蓄積された情報等を検索する機能
	6	データ参照機能	職員等が、蓄積されたデータや、判定結果等を参照することを可能とする機能
非機能要件	7	アクセスコントロール管理	アクセスに当たっての認証・認可機能を提供する等、アクセス制御のための機能
	8	アクセス記録管理	職員等のユーザーが行った操作関連の履歴をログとして記録・保管する機能
	9	バックアップ管理	定期的にバックアップを取得する機能
	10	セキュリティ	セキュリティ監視機能、アクセス監視機能、不正ダウンロード検知機能等

2.3.6. 人の目による確認や支援方策の検討

本事業では、システムが発した通知を教職員が確認し、最適な支援につなげる「人の目」のプロセスを重視いたします。担任・学年主任・生徒指導担当が中核となり、文部科学省の不登校対応ガイドラインやチーム学校の考え方を踏まえて、通知受信後に迅速な初動評価を行います。スクールカウンセラーは児童生徒の心理面を、スクールソーシャルワーカーは家庭・地域

資源との連携を担当し、評価結果を記録いたします。その後、声かけ・家庭訪問・校内サポートルーム利用などの即応策に加え、教育支援センター「あすなろ」、こども未来センター、医療・福祉機関への橋渡し、必要に応じてフリースクール等の外部の学びの場を含む個別支援を行います。

支援の契機は3点です。第1に、教員が日常指導で課題を察知した場合、第2に、教職員端末に潜在的に支援が必要な可能性の通知が表示された場合、第3に、児童生徒自身が端末からSOSを発信した場合です。学校からのプッシュ型支援と児童生徒からのプル型相談の双方を取りこぼさないことを原則とします。支援開始後は出席状況・学習到達度・こころん・サーモの心理指標をモニタリングし、支援計画を更新します。外部学習施設とは出席・成果データを共有し、指導要録や出席認定を円滑に行います。

このように、データが示す「気づき」を専門職の判断で裏づけ、学校内外の資源を組み合わせた重層的な支援へつなげることで、児童生徒の小さなSOSを確実に拾い上げ、誰一人取り残さない学びの環境を実現してまいります。

2.3.7. 想定される具体的な支援・見守りの手法やそれを担う関係機関等

本市では、児童生徒に支援が必要であると判断された場合、または児童生徒本人がGIGA端末からSOSを発信した場合に備え、次の3段階プロセスで支援と見守りを行います。

① 状況確認と初動判断

担任・管理職・学年主任・生徒指導担当がシステムからの潜在的に支援が必要な可能性のあるこどもの通知内容、日常観察、必要に応じて個人情報の取扱いに応じた整理を行い、利用可能になったデータを突き合わせ、心理面・学業面・家庭面を再評価します。必要に応じて養護教諭が健康面を点検し、関係機関とも情報共有してアウトリーチ体制を整えます。

② 支援方針の協議と個別支援の実施

文部科学省の基準を参考にしつつ、個別の支援に活用します。

- ・声かけ、オンライン面談、家庭訪問
- ・校内サポートルームや教育支援センター「あすなろ」の活用
- ・フリースクール等外部学びの場への接続と出席認定
- ・医療・福祉機関との橋渡し

などを含みます。

③ 継続的モニタリングとフォローアップ

支援開始後は、出席状況・学習到達度・こころん・サーモの心理指標を追跡し、効果を点検します。改善が見られない場合は介入強度を段階的に引き上げ、長期的な校外学習、

専門医療機関、福祉・保健部局等との連携を検討します。必要に応じて、外部学習施設とは必要なデータを共有するとともに、指導要録や出席扱い手続を円滑に行うことを目指します。

以上の流れにより、学校からのプッシュ型支援と児童生徒からのプル型SOSの双方を確実に受け止め、学校内外の資源を組み合わせた重層的な支援網を構築いたします。これにより、児童生徒の小さなサインを見逃さず、「誰一人取り残さない学び」の実現に向けて着実に伴走してまいります。

また、民間施設との連携やこどもを取り巻く組織の役割は下記の図をイメージしております。

■ 不登校児童生徒を支援する「民間施設との連携」



図 3 不登校児童生徒を支援する「民間施設との連携」

■ それぞれの役割



図 4 児童生徒を支援する各ステークホルダーの役割

2.3.8. 事業効果の評価・分析方針

本事業の効果検証は、EBPM(証拠に基づく政策立案)の考え方にに基づき、短期・中期・長期の視点から PDCA サイクルを回しながら継続的に取り組みます。令和7年度は支援の本格運用が11月以降となるため、まずは基盤構築、兆候の把握及び新たに福祉・保健などのデータを連携したことによる効果に焦点を当てます。

本実証で”新たに”分野横断でデータを連携したことによる効果は、本取組で横断的なデータ連携を実施する前のデータと後のデータを比較することで丁寧に記録・分析します。「支援への接続(令和7年度)」中に新規のロジックモデルに差し替えますので、具体的には①”新たに”分野横断でデータ連携したこと自体が現場の支援に有効だったかを測るため、既存のロジックモデルの結果と新規のロジックモデルの結果を現場の方々に確認してもらい、学びとの再接続に向けた第一歩となる支援状況を比較します。また、②有効なデータ項目の発見に”新たな”分野横断のデータが効果的であったかを図るため、「新規に追加したデータの有効性評価として、既存のロジックモデルの結果と新規のロジックモデルの結果の精度比較や、教職員へのヒアリング等の定性評価を比較します。

具体的な数値目標については、現時点では比較可能な基準値が整っておらず、安易に設定することはかえって実態把握を誤らせる可能性があるため、今後のデータ蓄積を通じて段階的に精緻化していきます。そのうえで、将来的には「不登校児童生徒の居場所参加状況」や「GIGA 端末を介した相談行動」、「支援機関間の連携頻度」などを指標化し、年度ごとに傾向を可視化していく予定です。

令和8年度以降は、中期的な成果として、不登校児童生徒数の増加傾向を抑制することを視野に入れつつ、AI による予測ロジックの改善や、関係機関による支援の適時・適切な展開を支援します。長期的には、OECD や PISA 等が示すウェルビーイング指標において本市の水準が全国平均を上回ること、また「学びの多様化学校」や「インクルーシブ教育システム」へのアクセスが制度として安定的に担保される状態を目指します。

分析方法としては、量的には差の差分析等を用いて「通知の有無」と「支援介入の有無」が学習・心理指標に与える影響を探り、質的にはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等への半構造化インタビューを通じて支援の受容性とプロセスの妥当性を検証します。AI モデルの精度については ROC 曲線や AUC などを活用し、継続的に改良を重ねていきます。

これら一連の取り組みは、支援現場の実情を尊重しつつも、エビデンスに裏打ちされた政策形成へとつなげていくための重要なステップです。本市では、こども家庭庁等と連携しながら、全国自治体への知見提供も見据え、誰一人取り残さない学びのセーフティネットの確立に向けて着実に前進してまいります。

2.3.9. 事業の実施スケジュール

本市の実証は二段階で進めます。

令和7年度は、まず個人情報の整理と利用目的の明確化を行い、教育委員会と各部局、関係機関との役割分担を確定します。続いて、校務支援システム、各種庁内システム、そしてころん・サーモの三系統データを安全な分析環境に集積し、ロジックモデルの構築を目指します。新規のロジックモデルの構築には時間を要することが想定されるため、新規ロジックモデル構築が完了するまでの対応として10月までに、既存のロジックモデルを用いて潜在的に支援が必要な可能性のあることへの通知が表示されるところまでを整備します。10月の中間報告会では、初期成果と課題を共有し、システム連携と運用手順を改善します。11月以降は、「表2 利用するデータ項目案」のデータを活用したプッシュ型支援を本格稼働させ、不登校・学習離脱支援が必要な可能性の高い児童生徒へのアウトリーチを開始します。また、並行して構築している新規ロジックモデルが完成次第、年内に差し替えを行い、新規のロジックモデルを用いたアウトリーチを行います。年明けの1月にはスコアや相談件数などの短期指標を測定し、その結果を踏まえて支援計画を修正します。2月上旬の成果報告会までに成果を取りまとめ、最終報告書を提出します。

令和8年度は、前年度に蓄積したデータや成果を反映して、より良い予測モデルにブラッシュアップし、その精度を昨年度モデルと比較検証します。精度指標(AUC)を0.7以上、F1スコア0.5以上とすることを目標とし、7月から9月にかけて改良モデルをころん・サーモに実装することを目指します(以下は予定通りの実装が叶った場合の予定)。10月の中間報告会では、改良モデルによる支援効果を共有し、横展開に向けたポイントを整理します。11月から翌年1月にかけては、新ロジックに基づく支援を実際に展開し、学びの再接続率や継続率を測定します。2月から3月にかけて成果を整理し、モデル精度と支援効果を検証するとともに、EBPMサイクルが現場に定着したかを確認します。

令和9年度以降は、学びの多様化学校やインクルーシブ教育との接続を強化しながら、長期指標であるOECD、PISA等の国際的なウェルビーイング指標の向上を追跡します。また、指標算出ロジックをテンプレート化し、全国の地方公共団体への横展開を可能とします。このように、1年目は「データ集積と既存モデル支援」、2年目は「集積データ分析と改良モデル支援」を段階的に実装することで、効率的で適切な支援体制とデータ駆動のリスク検知を両立させ、誰一人取り残さない学びの環境を確立してまいります。

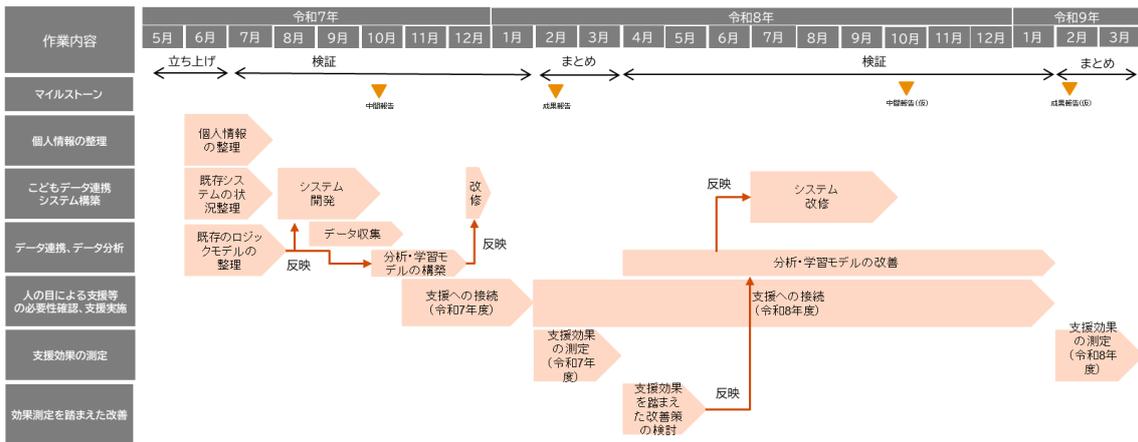


図 5 実施スケジュールの想定

2.4. 本事業に必要な経費

表 4 本事業に必要な経費

費用		金額(税抜)
連携データの取得に必要な経費	既存システムより抽出したデータを構造化、抽象化に係る役務等()	¥4,000,000
	こころん・サーモ改修費()	¥1,000,000
連携データの共有に必要な経費	システム構築、環境構築、クラウド利用料等()	¥8,000,000
効果の検証等に必要な経費	データ分析、モデル構築、効果検証に係る役務等()	¥27,825,000
計		¥40,825,200

2.5. 実証事業で発生、取得した財産等の帰属先

本事業において、個別に作成された固有のドキュメント、および本事業の固有の知見については、本事業の位置づけに基づき、原則、国・本市に帰属するもの、参画事業者が従来から著作権を有している製品、サービスなどは事業者に帰属するものと想定しております。なお、上記権利の範囲詳細や、使用权の許諾等については、契約、協定等の締結時に検討予定とし

ています。

以上。